

給与支払報告書-源泉徴収票の統一CSVファイルの各項目の記載に当たっての留意事項

本資料は、給与支払報告書-源泉徴収票の統一CSVファイルの各項目に記載する際の留意事項を示したものである。

なお、平成27年以前分の給与支払報告書をPCdeskにて作成する場合に使用する、給与支払報告書CSVファイルについても、本資料の内容を留意した上で作成することとする。

※「□」は全角スペース1文字分を表す。

「◇」は半角スペース1文字分を表す。

1. 各項目共通

(1) 半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外に使用しない。

(例) 支払金額等の項目 … × 1,200,000

○ 1200000

(2) 記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「, (カンマ)」を記録する。(CSV形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければならない。)

(例) 半角の項目が記録不要の場合 … 前の項目, , 後の項目

2. 住所、居所又は所在地

(1) 都道府県名から順次記録する。ただし、都道府県名については省略しても差し支えない。

(例) ○ 東京都中央区銀座1-1-1

○ 中央区銀座1-1-1

○ 大阪府中央区大手前2-2-2

× 中央区大手前2-2-2 → 大阪府中央区大手前2-2-2

(注) 政令指定都市については、市名を省略しない。

(2) 正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

(例) × 名古屋市港区アキハ1-1-1

× 名古屋市港区あきは1-1-1 → ○ 名古屋市港区秋葉1-1-1

○ 名古屋市港区いろは町2-2-2

(3) ~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略しない。また、句読点等によって代替しない。

(例) × 神奈川県横浜市港北区新横浜1-1-1

× 神奈川、横浜、港北、新横浜、1-1-1

○ 神奈川県横浜市港北区新横浜1-1-1

(4) 都道府県、市町村、字等の区切りは不要であるが、全角スペース1文字分による区切りがあっても差し支えない。

- (例) ○ 神奈川県横浜市港北区新横浜1-1-1
○ 神奈川県□横浜市□港北区□新横浜□1-1-1
× 神奈川県、横浜市、港北区、新横浜、1-1-1
× 神奈川県□□横浜市□□港北区□□新横浜□□1-1-1

(5) 住所の記載に当たって、「丁目」「番地」「号」等の文字の代わりに記号を使用する場合は、「-」「~」「・」(全角)を使用することができるが、それ以外の記号は使用しない。

- (例) ○ 千代田区丸の内1-1-1
○ 千代田区丸の内1~1~1
× 千代田区丸の内1、1、1

(6) 様方、気付は、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しない。

(7) 郵便番号は記録しない。

3. 氏名又は名称

(1) 氏名の区切りには、全角スペース1文字分を記録する。ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えない。

- (例) × 総務太郎 → ○ 総務□太郎
○ 総務産業株式会社

(2) 個人の肩書等は記録しない。

- (例) × 税理士□総務□太郎 → ○ 総務□太郎

(3) 法人の代表者名等は記録しない。

- (例) × 総務産業株式会社□代表取締役□総務□太郎 → ○ 総務産業株式会社

(4) 法人の組織名については、次の略称を使用しても差し支えないが、この場合には必ずカッコ（全角）を付す。

- (例) ○ 地方産業（株） ○ （KK）地方産業
 ○ 地方産業（有 ○ ヲ）地方産業
 × 地方産業 株） × （KK 地方産業
 × 地方産業／有 × ヲ、地方産業

組織名	略称	組織名	略称
株式会社	株、KK、カ、カブ	企業連合	企業、企、キ、キギョウ
有限会社	有、ユ、ユウ	組合連合会	組連、クミレン
合資会社	資、シ	財団法人	財、ザイ
合名会社	名、メ、メイ	社団法人	社、シャ
医療法人	医、イ	社会福祉法人	福、フク
協同組合	協、キョウ、キョウ	宗教法人	宗、シュウ、シユウ
農業協同組合	農、ノウ	学校法人	学、ガク
漁業協同組合	漁、ギョ、ギョ		

4. カナ氏名

(1) 「支払を受ける者のフリガナ」の姓と名の区切りには、半角スペース1文字分を記録する。ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えない。

- (例) × ソムタロウ → ○ ソム◇タロウ
 ○ ソムサンギョウカブシキガイシャ

(2) 「控除対象配偶者」「控除対象扶養親族」「16歳未満の扶養親族」のフリガナの姓と名の区切りには、全角スペース1文字分を記録する。ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えない。

- (例) × ソウムタロウ → ○ ソウム□タロウ
 ○ ソウムサンギョウカブシキガイシャ

5. 外字等の取扱い

文字属性が全角の項目へ入力可能な文字は、eLTAXで利用可能な以下の文字範囲である。

・ JIS X 0221をUTF-8で符号化したもののうち、JIS X 0201と互換性のあるもの（基本ラテン（ただし、文字タブ（0009）、改行（000A）及び復帰（000D）以外の制御文字（0000～001F、007F）を除く）及び「平仮名」「片仮名」「CJK統合漢字」「CJK互換漢字」「CJK用の記号及び分音記号」「半角形・全角形」（ただし、半角カナ（FF66～FF9F）を除く）「ラテン-1補助（ただし、制御文字（0080～009F）を除く）」「矢印」「一般句読点」「罫線素片」「幾何学模様」「基本ギリシャ」「キリール」「数学記号」「数字の形」「囲み英数字」「囲みCJK文字／月」「CJK互換文字」とします。

※ e-Tax使用不可文字については、eLTAXでは現行使用可能でしたが使用不可とします。
「♫」、「♀」、「℃」、「☆」、「★」、「∩」、「Å」、「#」、「b」、「♪」の10文字